



NO. 306
2018. 2. 15

発行
国土交通省管理職
ユニオン
所在地
東京都千代田区霞ヶ
関 2-1-2 中央合同庁
舎 2号館
TEL 03-3509-1138
Eメール
k-union@alpha.ocn.
ne.jp
ホームページ
http://www.k-union.
network/

ユニオンに加入
を希望される方
下記アドレス
に「氏名・所属」
をメールください。
後ほど担当支
部から連絡させ
て頂きます。
k-union@alpha.
ocn.ne.jp

2018年度予算案

地整の予算定員は217名純減。地理は4名の純減。

政府は昨年の12月22日、2018年度の予算案を閣議決定し1月22日召集された通常国会において補正予算とともに審議が行われます。また、予算定員は2015年度からの新たな定員削減計画により地方整備局では昨年に引き続き大幅な純減となっております。

通常国会では、予算案や労働法制の「改正」、憲法「改正」などについて審議されています。

- ・2017年度補正予算は2,7兆円で「人づくり革命」「生産性革命」関連施策が柱とされ、九州北部豪雨の災害復旧など公共事業費は1兆円規模となっております。
- ・2018年度予算案は9兆7兆7128億円の大型予算となっております。軍費は5兆1911億円で過去最大を更新する一

方、社会保障費では生活保護費の削減や高齢化などによる自然増も削減されています。

- ・公共事業費は下表のとおりで6年連続増額され大都市圏環状道路等の大型プロジェクトも盛り込まれています。予算のポイントは建設関係では①生産性向上のためのインフラ整備(円滑な物流実現のため三大都市圏環状道路など)②防災、減災、老朽化対策の推進③建設現場・建設業の労働生産性向上(施工時期の平準

化)、働き方改革(週休2日を前提とした工期設定)などとして行われます。「働き方改革関連法案」では労働時間上限規制と専門職で年収の高い人を労働時間規制から切り離す「高度プロフェッショナル制度」(残業代ゼロ法案)の導入、裁量労働制の対象拡大を行い、過労死など長時間労働を法的に認める「上限規制」や際限のない労働時間を導入していくものとなっております。

2018年度の予算定員では、国交省は昨年度同様、農林水産省について純減となっておりますが、その一方、内閣府や法務省、財務省などは100〜270名程度の増員となっております。ユニオンの調査によると

2018(H30)年度公共事業費関係予算の推移 億円

	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	増減額	増減率%
公共事業費関係	59,711	59,737	59,763	59,789	26	0.0
復興特別会計	9,902	9,028	6,774	6,015	-759	-11.2
国交省関係	57,887	57,767	57,946	58,047	102	0.2
公共事業費関係	51,767	51,787	51,807	51,828	20	0.0
非公共予算	6,121	5,980	6,138	6,220	81	1.3

国交省全体の純減数は75名となっておりますが、地方整備局(港湾を含む)では、217名の純減となっております。国交省内では海上保安庁、観光庁、本省が増員され、北海道開発局や地方

予算定員比較

	2014年度	2015年度	2016年度	増減	2017年度	増減	2018年度	増減
地方整備局	19,932	19,674	19,455	-219	19,226	-229	19,009	-217
国土地理院	695	689	681	-8	675	-6	671	-4
海上保安庁	13,208	13,422	13,622	200	13,744	118	13,994	250

地整は港湾込み

新定員削減計画における定削減実態と地整の定削減比較

年度	予算定員	定削減数	増員数					国交省削減数	地整(港湾込み)	
			新規増	再配置	時限増	WLB	合計		予算定員	削減数
2014(H26)	59,054							19,932		
2015(H27)	58,815	1,259	415	470	123	12	1,020	-239	19,674	
2016(H28)	58,573	1,289	455	439	130	23	1,047	-242	19,455	
2017(H29)	58,483	1,230	471	435	117	13	1,036	-194	19,226	
2018(H30)	58,408	1,290	498	461	235	21	1,215	-75	19,009	

WLBは女性活躍、ワークライフバランス推進

運輸局などが削減されていますが、その中でも地方整備局に多くの削減が行われています。第13次定削減が始まった2015年度から4年間で地整の定員削減が行われることが予想されます。

地整は4年間で約1000名の削減

昨年10月の官房長官見解によると、官房長官は「事務所の組織は重要な第1線の組織であり、今後ともその役割を果たすためには必要不可欠な定員削減は、厳しき定員削減の中で最大限努力を要する」との見解を示しています。

この見解は、官房長官の見解を踏まえ、国土交通省の組織は重要な第1線の組織であり、今後ともその役割を果たすためには必要不可欠な定員削減は、厳しき定員削減の中で最大限努力を要する」との見解を示しています。また、国土交通省の組織は重要な第1線の組織であり、今後ともその役割を果たすためには必要不可欠な定員削減は、厳しき定員削減の中で最大限努力を要する」との見解を示しています。

「全体が良くなる」昇格改善を!

ユニオンは「昇任と同時に5級昇格」「55歳までに6級昇格」を基本要求とし、「当面、退職2年前までには6級昇格」を要求しています。以下年度の昇格実績(ユニオン調査による)を取りまとめました。

■6級昇格

()は2016年度
6級昇格は地整事務所課長の62名に発令され、定年退職18カ月前の47名(37)に12カ月前の15名(13)に発令されています。出張所長は19名(35)に発令され、その内定年退職12カ月前の17名に発令されています。2名についてはいわゆる「スーパール出張所長」に中抜き発令がされています。また、北陸地整では定年退職者全員への18カ月前発令の流れが崩され未発令者が出ています。事務所官ポストは定年退職24カ月前が30名(16)、36カ月前が20名(24)に発令されていますが、局補佐経験者には36カ月前に発令されています。

当局は、人事院規則にない管理職経験年数などの「自在定規」を持ち込み格差発令を行っています。事務所課長の定数が年度当初にあるにも関わらず6カ月前

発令を遅らせ10月発令とするなど事務所官ポスト、課長、出張所長のポストごとに定年退職前の発令時期に格差をつけています。当局は定数を確保し「全体が良くなるよう」に処遇改善するのではなく昇格時期を遅らせています。その結果、折角ある定数の有効活用ができていません。

■5級昇格

()は2016年度
5級昇格は地整事務所課長の156名(148)、出張所長の72名(62)に発令されています。概ね1965年生前後を中心に発令されていますが、1960年生の課長の未発令もあり、総じて管理職以前のポスト経験などを持ち込み発令基準が不明瞭となっています。

【定退者の発令状況】
2017年度定退者の課長、出張所長は全員が6級で退職することになっています。未発令のうち建設専

平成29年度 昇格発令結果

2018.1現在

役職	6級昇格					不明	その他	計	5級昇格			
	定年退職								36月以前	計	役職	発令数
	24ヶ月前	18ヶ月前	15ヶ月前	12ヶ月前	小計							
事務所課長		47		15	62		62	事務所課長	156			
出張所長				17	17		2	出張所長	72			
建設専門官(保安官)					0	8	1	事務所建設専門官	54			
事務所官ポスト	30			5	35	6	20	局・建設専門官	30			
副所長								課長補佐	105			
局・建設専門官					0		28	地域防災調整、保安官	22			
局・課長補佐					0				439			
計	30	47	0	37	114	14	51	179				

門官は管理職未経験者、補佐は管轄職となつています。本当局は「このポストはいつ昇格するか定年退職者という理由で昇格する制度とはなっていない」とも発言し、定数があっても

管理職経験年数など人事院規則にもない昇格条件を持ち込み、処遇改善への後退とも思われる姿勢を示しています。こうした後退姿勢を許さないためにも当面、年度途中の6級発令ではなく4月

期発令を追求することにも、5級昇格では年齢を重視した発令を追求していく必要があります。

2018福井豪雪

「人が足りない」

2月5日から降り続いた雪が、2月6日の12時に福井市において37年ぶりに130cmを超えました。その後も降り続き、2月7日には今冬最大となる147cmを記録しました。この降雪により、国道8号において立ち往生する車が続出したため、3日間にわたり24km区間で通行止めとなり、雪害体制は非常体制が続きました。また、この体制では、道路の人員不足から、河川、砂防、事務の人員の補強で体制要員を確保して対応しました。



【問題点】

非常体制であり、事務所全体で対応すること、何も問題はありませぬ。しかし、ある河川系の課のA係長が過去に道路管理課経験者であるとして、5日夜〜7日夜まで、本局連絡員及び広報・渉外の要員として働きつづめた。(この間の睡眠は4時間程度・本人確認)この勤務命令は、対策本部からの要請により所属長が行うこととなります。しかし、対策本部からの依頼は5日の夜のみで、その後の勤務は、所属長の確認なしで勤務させています。また、B係員も6日〜7夜と長時間にわたる現地対策班として、現場での対応を行うなど、この4日間は河川の要員が突出張りの状態となっています。(写真は、福井河川国道ホームページ記者発表資料から)

とにかく、人が足りません。

この人員不足は、我々行政だけでなく、除雪作業に従事する建設会社も同様で、1日3時間の睡眠しか取れず、作業中に亡くなった方もいます。維持管理が重要な現状において、官・民とも、要員拡充は急務であり、現場の状況を踏まえた職員確保が求められています。

近畿 福井分会 山本(本部署事務局長・福井河川国道在職)からの報告 2月9日